

# 第13回新嵐山スカイパーク経営改革

## 調査特別委員会会議記録

開閉会 日時	令和6年4月17日（水曜）		午前9時30分 開会	
	休憩 9:36-9:36 9:47-9:48		10:11-10:15 10:38-10:38	
	10:38-10:55		午前10時57分 閉会	
	休憩時間：0時間22分		会議時間：1時間05分	
会議場所	役場3階委員会室			
出席委員 氏名	委員長 鈴木 健充	委員 立川 美穂	委員 木村 淳彦	
	副委員長 正村紀美子	委員 渡辺洋一郎	委員 伊藤 稔	
	委員 西尾 一則	委員 堀切 忠	委員 菊池 秀明	
	委員 常通 直人	委員 橋本 和仁		
	委員 中村 和宏	委員 中田智恵子		
	委員 早苗 豊	委員 小笠原 等	議長 梶澤 幸治	
欠席委員 氏名				
説明等に 出席した 者の氏名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀	
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開会				
・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議件				
(1) 調査事項				
ア 特別委員会の調査の視点及び審査のポイントについて <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1-1.1-2</span>				
・事務局長：今後の当特別委員会における『調査の視点』及び『審査のポイント』（以下「調査の視点等」という。）の変更について協議願いたい。まず最初に、これまでの経過について説明する。＜「1：改正経過」の説明。（1）は昨年7月に特別委員会設置に際し、事前に全員協議会で協議・決定した「調査の視点等」。（2）は昨年10月に「めむろ新嵐山株式会社」が経営破綻となり、施設が休業となった後の「調査の視点等」＞。この経過を踏まえて、「2」に記載の5項目を、今後の当特別委員会の「調査の視点等」として変更し、審査・調査に臨んでいきたい。なお、この5項目は「資料1-2」に記載のとおり、当特別委員会を設置した時点で、全会一致で決定した「審査・調査要領」の「3：目的」に掲げた「基本理念」「経営形態」「事業手法」「事業経費」「費用対効果」であり、当初の設置目的と一致し、一貫性が担保されていることを申し添える。				
・委員長：意見・質疑はないか？				

- ・橋本委員：令和6年度の運営（維持管理方向と所要経費）とあるが、経営破綻に至った検証がない中で、令和6年度の運営について調査することに疑義がある。
- ・委員長：審査のポイントが5つあり、その中に今後のことも含まれており、破綻に至った経緯を踏まえた上で基本理念や経営形態等を各それぞれで進めて、特別委員会は特別委員会で進めていく。
- ・事務局長：今回の提案はそのことの区分が目的であり、検証は特別委員会のミッションではなく、終わったことの検証は違う組織体で検討していく。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：異議なしと認め、提案のとおり決定する。

#### イ 先進地事務調査（視察計画）について 資料2

- ・事務局長：新年度の先進地事務調査について、協議したい。お手元の資料は、去る1月15日開催の第10回特別委員会の議案であり、その時点での「視察計画」である。御承知のとおり、視察の実績としては、「5（3ページ）」に記載の「視察予定（案）」を基本にして各視察先と協議・調整を重ねた結果、また、3月定例会議の最終日（3月22日）で、鈴木委員長が視察結果を報告したとおり、2月に全委員及び議長を構成として、3班体制で5つの自治体を視察したものである。その結果、当初、視察候補先としたが視察未実施の自治体について、新年度に計画するか否か（具体的には、南富良野町、遠軽町、小清水町、静岡県函南町）、また、現時点で各委員が抱える課題認識の解決手法として、新たな視察候補先の要望・提案等がないかどうかを確認・協議したい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・橋本委員：モンベルが指定管理を受けるか決まっていないのにモンベルばかり視察に行くのに疑問を感じる。
- ・立川委員：様々な運営手法を取っている先進的な自治体があれば知見を伺う機会を確保した方が良い。
- ・橋本委員：誤解しないでいただきたいが、知見を得ることについては賛成である。
- ・事務局長：視察の目的について改めて説明。
- ・早苗委員：新たな経営形態について知見を広めるのは必要だと思うが、特別委員会とし提案する立場ではない。情報として持つのは良いが特別委員会として視察する必要はない。
- ・木村委員：早苗委員と同様の意見。町からランドデザインが出てきてから検討すべきである。
- ・立川委員：町から提案されてからの調査は合理的である。年度の早い時期に方向性を決める必要がある。行ってみなければわからないこともあるので、予算措置のこともあるので早めに準備を進める必要がある。
- ・常通委員：特別委員会として本来全員で行くのが前提である。

- ・委員長：町から提案されてからでは、調査が遅れる可能性があるので、今後新たな経営形態について、正副委員長・事務局で調査を進めて行きたい。
- ・議長：まずは以前候補先に示したものを今後どうするかを決めるべきである。
- ・伊藤委員：オフシーズンの運営について調査した方が良い。
- ・渡辺委員：今回を審査のポイントとして挙げている5点について、今課題は何なのか、議会として取り組まなければならないことは何なのかを議論した上で、視察に行くのか、研修するのか勉強会をするのか特別委員会として整理して臨むべき。
- ・常通委員：渡辺委員の意見に賛成。話し合いの場を設けた上で決めるべき。
- ・橋本委員：同僚議員の意見に賛成だが、グランドデザインが提案されてからでないと調査の視点と結びつかない。
- ・木村委員：渡辺委員の意見に賛成。基本理念が議員間で一致しているのか疑問。嵐山の今後のあり方について、議員間討議である程度固めてから視察に行くべき。
- ・立川委員：現時点で特別委員会としては各委員の課題意識の共有で終えているので、それ以上のものを求めるのかは再確認する必要がある。
- ・委員長：まずは以前の視察候補地を視察するのか決めていきたい。
- ・正村委員：視察できなかった4か所をどうするのか今日の特別委員会で決めるのが趣旨であり、4か所は今後調査すべきである。
- ・堀切委員：基本的には調査に行くべきであり、現地に行くことで熱量が伝わる部分もある。グランドデザインが出てからでは遅い。全員では視察に行くべきではない。
- ・菊池委員：視察に行ってみると実態が見えてくる。早めに精度の高い情報を持たないと審査ができないと思うので、視察に行くべき。
- ・小笠原委員：菊池委員の意見に賛成。
- ・西尾委員：町の財政状況を鑑みると嵐山自体必要なのか疑問を感じるが、視察には行くべき。
- ・中村委員：グランドデザインが提案される前に視察に行くべき。
- ・中田委員：現地で確認することで知見は得られた。新たな調査の視点を確認しながら調査に赴くのは良い。
- ・渡辺委員：視察に行ったあとのまとめ方としては、議会として課題をどう捉えるのか共通認識を持つところまで踏み込んだまとめ方になるような視察にすべき。
- ・早苗委員：委員会としての情報共有がされないのであれば、現時点で視察に行く必要はない。
- ・議長：公費で行く以上、結果を残さなければならない。
- ・正村委員：今後の報告書のあり方は、個々の議員の判断から一步踏み込んだ形の議会としての総意としてのまとめ方が担保されることが必要である。
- ・早苗委員：今日は視察の判断をする場ではないのか？それとも正副委員長に一任するという事なのか？
- ・委員長：視察計画の視察は行う。手法や場所の選定は本日の委員会での意見を踏まえ、今後、正副・事務局と検討の上、協議させていただき皆さんに報告したい。

- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：質疑なしと認め、提案どおり決定する。

### 3 その他

#### （1）次回委員会の開催日程について

- ・委員長：正副一任
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

#### （2）その他

- ・委員長：その他で各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年4月17日

新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会  
委員長 鈴木 健 充